

## 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る 教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について

### ■資料の修正について

平成25年度第2回「宇都宮市子ども・子育て会議」で提示した、**資料5**「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)についてのうち、下記の事業においては、平成26年4月17日に開催された国の説明会で、国の手引きによる「量の見込み」の算出方法に誤りがあることが示されたため、再計算した国の手引きによる「量の見込み」の数値について、修正を報告するものです。

本市の「量の見込み(暫定値)」については、本市独自の算出方法により、算出しているために、今回の修正による変更はありません。

### <対象事業>

27ページ：不定期の教育・保育事業の利用意向（保育所型等の一時預かり事業）

31ページ：ファミリー・サポート・センター事業

No.	⑥-2	事業名	不定期の教育・保育事業の利用意向 (保育所型等の一時預かり)			
参酌標準	ニーズ調査等により把握した、小学校就学前の子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く)の実績に、今後の利用希望を加え、小学校就学前の子どもを一時的に第三者に預ける事業の他の事業による対応の可能性も勘案しながら設定する					
1 国の手引きによる算出						
手引き	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	誤	190,891人	184,181人	177,225人	169,624人	164,891人
	正	183,814人	177,104人	170,148人	162,547人	157,814人
<p>&lt;算出方法&gt;  「すべての家族類型」×「0～5歳推計児童数」  ×「利用意向」(「利用意向率(48.3%)」×「利用意向日数(24.2日)」)</p> <p>※不定期の教育・保育事業に対する利用意向から、ベビーシッター等の利用意向を減算するにあたり、国の手引きの算出方法に誤りがあったことが国より示されたことに基づき、再計算したものを。</p>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">           本市の「量の見込み」算出のための            検討の視点等         </div>						
2 検討の視点等						
(1) 検討の視点						
国の子ども・子育て会議での主な意見			本市の現状として考えられる視点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定の下限を下回る就労時間であっても利用できる、一時預かり等の事業の拡充が必要</li> <li>○現行の実施基準における人員配置等が困難との指摘が多いことから、実施基準を見直し、事業の普及を図るべき</li> <li>○子育て支援拠点事業など他の子育て支援事業と一体的に実施できる仕組みが必要</li> </ul>			➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用意向と実際の利用実態の乖離等を踏まえることが必要</li> <li>○実施基準の見直しの内容を踏まえ、類似事業の有効活用について検討が必要</li> </ul>		
(2) 本市の「量の見込み」の算出根拠						
ア 利用意向(登録者数)と実際の利用実態等(利用日数)における利用意向日数推計						
イ 祖父母の同居又は近居の割合						
<上記の参考データ>						
●利用意向日数の推計						
	保育所型	地域密着型	ファミサポ <sup>®</sup>	計		
登録者数(A)	2,172人/年	1,140人/年	1,631人/年	4,943人/年		
利用日数(B)	9,636日/年	1,788日/年	10,395日/年	21,819日/年		
利用意向日数(B/A)	4.4日/年	1.6日/年	6.4日/年	4.4日/年		
●ニーズ調査結果						
・祖父母の同居又は近居の割合						
同居	近居	合計				
10.5%	41.9%	52.4%				
・日常的にお子さんをみてもらえる親族・知人等						
日常的に親族にみてもらえる		24.2%				
日常的に知人にみてもらえる		1.6%				

(3) 本市における「量の見込み」(暫定値)(案)

<考え方>

利用意向日数について、ニーズ調査の結果と実態の間に乖離があることなどから、市の実態を勘案して算出する。

暫定値

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人	24,754	24,021	23,325	22,601	21,878

<算出方法>

「すべての家族類型」×「0～5歳推計児童数」  
×「利用意向」(「利用意向率(48.3%)」×「利用意向日数(4.4日)」)

【参考】 祖父母の同居又は近居の割合を勘案

一時的な預かりは、同居や近居の親族(祖父母)に預ける可能性も高いことを勘案し算出する  
⇒ 親族の就労状況など、子どもを必ずしも預けられる状況とは限らない

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(人)	90,864	87,670	84,359	80,741	78,488

<算出方法>

「すべての家族類型」×「一祖父母同居または近居」×「0～5歳推計児童数」  
×「利用意向」(「利用意向率(48.3%)」×「利用意向日数(24.2日)」)

## 【対象事業】

## ●一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所において一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上を図る。

## ・設置状況

保育所型 12施設

(平成24年度年間利用状況)

利用者数	6,573人
------	--------

地域密着型 1施設

ゆうあいひろば

(平成24年度年間利用状況)

利用者数	1,718人
------	--------

ファミリー・サポート・センター事業

(平成24年度年間利用状況)

活動件数(0～5歳)	2,941件
------------	--------

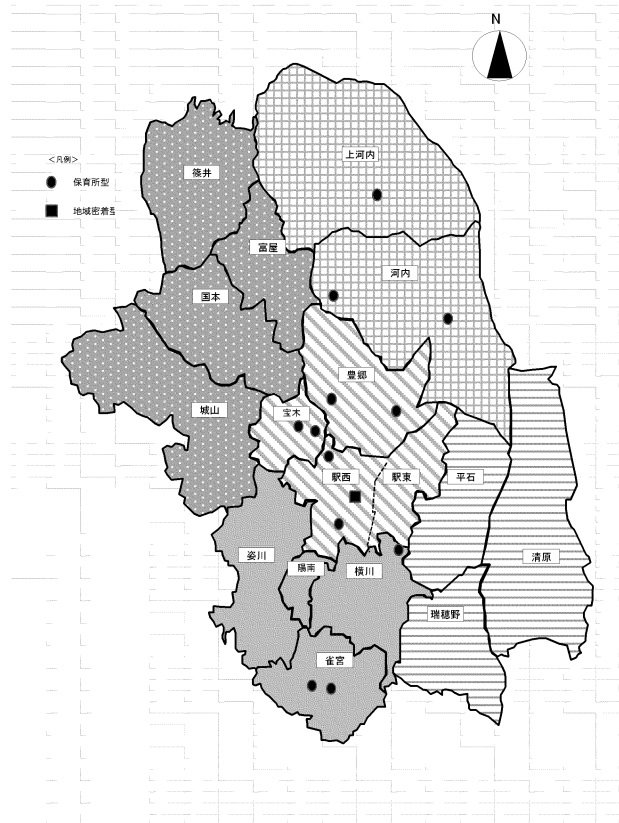
※：同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除く

## 【類似事業】

## ●保育所における一時保育（自主事業）

(平成25年度)

施設数	39施設
-----	------



No.	⑦	事業名	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業：小学生)			
-----	---	-----	----------------------------------------	--	--	--

参酌標準

ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く）の実績に基づき、一時預かり事業の他の事業による対応の可能性も勘案しながら設定する

1 国の手引きによる算出

手引き	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	1～3年(人)	1,053	1,051	1,050	1,050	1,052
	4～6年(人)	715	708	703	704	707
	計：誤	1,768	1,759	1,753	1,754	1,759
	計：正	91,938	91,468	91,158	91,208	91,468

<算出方法> ※5歳以上を対象とした利用意向

「すべての家族類型」×「6～8歳推計児童数」×「利用意向」(「利用意向率」×「利用意向日数」)  
×52週

※修正前の「量の見込み」の計は、一週あたりの量であるため、一年あたりに換算する必要があり、国の手引きの算出方法に誤りがあったことが国より示されたことに基づき、再計算したもの。

本市の「量の見込み」算出のための  
検討の視点等

2 検討の視点等

(1) 検討の視点

国の子ども・子育て会議での主な意見等

○会員間をつなぐだけではなく、市町村が研修等の実施により責任を果たす仕組みが必要。  
⇒今後とも市町村における取組の充実を促す。

本市の現状として考えられる視点

○現状では、依頼会員のニーズに対して、ほぼ100%の援助活動が実施できているが、増加傾向にある利用依頼に対して、援助活動を円滑に行うための協力会員の確保が必要。

(2) 本市の「量の見込み」の算出根拠

- ・ 過年度（平成22年度から平成25年度（見込））の実績値の傾向
- ・ 事業の利用実績や協力会員の活動実績（年齢別）

(3) 本市における「量の見込み（暫定値）」(案)

<考え方>

・ 国の「量の見込み」は、5歳以上を対象とした利用意向（放課後の時間を過ごす場所）から算出しているが、当該事業では放課後の預かり（放課後の時間を過ごす場所）のほか、習い事の送迎や放課後児童健全育成事業利用後の預かりなどの事由による利用が中心であるため、その現状を踏まえる必要がある。

・ 国の「量の見込み」に対して、平成25年度の実績値（見込）が上回っていることや、これまでの利用実績から今後の利用の増加を勘案し算出する。

暫定値

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1～3年(人)	6,079	6,560	7,041	7,522	8,003
4～6年(人)	6,488	7,677	8,866	10,055	11,244
計	12,567	14,237	15,907	17,577	19,247

<算出方法>

実績値×伸び率

## 【対象事業】

## 1. 事業の概要

## ● 目的

育児の援助を行うことを希望する者（協力会員）と育児の援助を受けることを希望する者（依頼会員）とが相互に援助し合う活動を支援し、仕事その他の活動と育児を両立させるための環境を整備し、一時的又は臨時的の子どもを預けることができる柔軟性のある地域に根ざした子育て支援を行い、児童の福祉の向上を図る。

## ● 根拠法令・条例等

児童福祉法 第6条の3第13項

市民プラザ条例，市民プラザ施行規則，宇都宮市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

## ● 全体概要

## (1) センター事務局の業務内容

- ・会員の募集，登録・援助活動の調整・講習会，交流会の開催
- ・会報の発行等広報事業・関係機関との連絡調整

## (2) ファミリーサポート活動の内容

## ア 援助活動内容

- ・保育施設等の開始前や終了後の預かり ・保育施設等への送迎
- ・学校の放課後又は留守家庭児童会終了後の預かり ・子どもの病気回復期の預かり
- ・保護者の病気や急用，リフレッシュ，求職活動などの預かり など

イ 対象児童 概ね生後6か月～小学6年生まで

ウ 会員資格 宇都宮市在住（依頼会員は在住又は在勤）

エ 援助活動報酬 平日 午前7時から午後7時まで 1時間当たり 700円  
上記以外の時間 1時間当たり 800円

- ・委託先 社会福祉法人 宇都宮市母子寡婦福祉連合会

## 2. 実施状況・推移・摘要

## ・事業の実施状況

年度	H22	H23	H24
依頼会員(※1)	1,442人	1,536人	1,631人
協力会員	379人	412人	423人
両方会員	131人	140人	147人
合計	1,952人	2,088人	2,201人
活動件数(※2)			
1-3年生	3,574件	4,355件	4,536件
4-6年生	606件	1,605件	2,984件
合計	4,180件	5,960件	7,520件

※1：依頼会員は，対象児童（就学前児童および小学生）全体数

※2：同じ協力会員に，異年齢の複数の子どもの預けた場合の件数を除く

## 【類似事業】

⑥-2 一時預かり事業（保育型，地域密着型：ゆうあいひろばで実施）⇒ 27ページ参照

⑪ 放課後児童健全育成事業（子どもの家・留守家庭児童会）⇒ 41ページ参照